

平成27年度第1回鎌ケ谷市史編さん審議会議事録

- 1 開催日時 平成27年6月12日（金） 15:00～16:50
- 2 開催場所 鎌ケ谷市立図書館3階 保育室
- 3 出席者 委員 下津谷達男会長、村田一二副会長、横山謙次委員、
小出達雄委員
事務局 川西教育長、立野郷土資料館長（兼）学芸員、
手塚主事（兼）学芸員

議題 以下のとおり

※傍聴者なし

1 開会

2 会長あいさつ

今日は、午後1時から南部小学校余裕教室とプレハブの文化財保管庫に収蔵している資料の保存状態を見させていただきました。大変なものであります。

民俗資料を中心として大型の物が多いですから、置き場所というのは非常に困るわけです。しかし、それでもきちんと整理されて収納されていました。そういう意味ではよかったです。今度は博物館として資料を使うということを考えますと、少し郷土資料館との距離が遠いということがあります。これは、大きな課題であろうかと思えます。この点は、全国的に市町村立博物館の大きな課題ですが、鎌ケ谷市も研究していかなければならないと深く感じました。

また、本日は、教育長も午前中から出張というお忙しい中、会議に出席していただきました。ありがとうございました。

これにて開会のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

3 教育長あいさつ

本日は、大変お忙しい中、平成27年度の第1回鎌ケ谷市史編さん審議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

鎌ケ谷市史編さん事業は、順調に進んでいるということを事務局から承っております。本年度につきましては、『鎌ケ谷市史研究』第29号を刊行する予定も承っております。市史編さん事業の一番最後を飾るところの『鎌ケ谷市史』下巻の執筆も進んでいる旨も事務局より承っているところです。本日の会議の中で、その『鎌ケ谷市史』下巻の構成についても御審議いただくこととなっております。よろしく願いいたします。

今日は、審議会開催前に、文化財保管庫及び鎌ケ谷市立南部小学校余裕教室を視察し

ていただきました。本来同行しなければいけない立場でしたが、市内の体育大会行事の関係で同行できず、申し訳ございませんでした。今後は、今まで集めてきた膨大な市史関係の資料をいかに保存し、有効活用していくかといった面についても、皆様方の御意見・御指導を頂きたいと思っております。

引き続きましての御支援をお願いいたしまして、簡単ではございますが、あいさつに代えさせていただきます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

→あいさつののち教育長所用のため退席。

4 会議録署名人の選出

→横山謙次委員、小出達雄委員を会議録署名人に選出した。

5 議事

■ (1)平成26年度市史編さん事業報告について

事務局より資料1・2に基づき説明があった。

質疑

【村田委員】 近・現代部会で調査・閲覧した柏市花野井の吉田家文書（柏市寄託資料）は主にどんなものがあり、近・現代ではどのようなものがあったのかを教えてくださいませんか。

【事務局】 土地経営に関する文書や、北総鉄道（現在の東武野田線）関係の文書を閲覧しています。

→質疑の後、議事（1）は承認された。

■ (2)平成27年度市史編さん事業計画(案)及び予算(案)について

事務局より資料3・4に基づき説明があった。

質疑

【下津谷委員】 編さん事業は平成28年度で終わるんですよね。

【事務局】 下巻につきましては、平成27年度で執筆は完了し、最終年度に当たる平成28年度は校正や全体の編集等にあてられる予定となっております。

【村田委員】 平成28年度で一応終了ということですけども、それ以降も行政文書とかいろいろ集まってくるでしょうから、それは郷土資料館が担当するのですか。

【事務局】 行政文書の移管につきましては、市史編さん事業の中で郷土資料館と文書主管課との間で平成2年に取決めが交わされておりまして、基本的には、文書主管課から年度末にこの文書を今年度廃棄するから必要かどうかそち

らで判断してくださいということで廃棄対象の公文書リストがきます。私ども郷土資料館の方ではリスト・文書を確認・選別し、これは必要であるというものについてその旨回答し、移管しています。この業務については郷土資料館でそのまま続いていくこととなります。

【村田委員】 そのあとの新規に見つかった資料は、事業団が解散した後は郷土資料館が資料を集めておいて、あとで増補版を出すような形になるわけですか

【事務局】 それにつきましては、昨年度2回ほど御審議いただいた市史編さん事業が終了した後、どのように事業展開していけばよいのかという議題とつながる話となっております。私どもの考えとしましては、前2回の審議会で報告させていただいたとおり、何らかの形で後継の事業ができればよいと考えております。これにつきましては、市当局とも十分相談する必要があります。今度の市の後期基本計画第4次実施計画というものの策定が、まさに来年度に行われますので、その中で何らかの形で計上願えないかということ議論していくということになるのかなと思っております。

私どもとしましては、とりあえずの市史編さん事業というのは市企画財政課との約束もありますので、市史編さん事業は何らかの形で一つのけじめはつけるけれども、集めた資料は膨大にあって、これをどう利用してもらうかということが大きな課題になっているので、私どもとしては後継の事業を行いたいということをお願いした次第です。それが完全に理解していただく段階に至っていませんので、第4次実施計画で再度チャレンジすることになると思います。公文書は仕組み上、郷土資料館に来ることになっていますが、それ以外に市の個人、あるいは機関がもっておられる歴史資料の中で資料館に寄贈されるという話も最近少なからずあります。蛇足になりますけれど、他の博物館でも団塊の世代の方が退職されて、歴史資料に限らず民俗資料もそうなのですが、お持ちだった資料を自分では持ち続けられないので、博物館に寄贈するという話が随分出ているのだそうです。私たちとしては、鎌ヶ谷に関係するものはもちろん、鎌ヶ谷に直接関係ないものだとしても、鎌ヶ谷市民が大切にお持ちになったものは大事なものと認識して、是非寄贈を受けたいと思っています。しかし、ただ寄贈を受けるだけではなくて、利用できるような形に整備する作業が必要となってきますので、そういうものが今後やっていけないかということで企画財政課あるいはもっと上の方々に理解していただくよう、このあと尽くしていきたいと思っております。

→質疑ののち、議事（2）は承認された。

■ (3)『鎌ヶ谷市史』下巻の目次について

事務局より資料5に基づき説明があった。

質疑

【下津谷委員】『鎌ヶ谷市史』下巻は全部で何ページくらいになる予定ですか。

【事務局】 今のところ1000ページを超える予定です。『鎌ヶ谷市史』資料編Ⅳ・下（近・現代2）が1100ページくらいですから、下巻も資料編Ⅳ・下と同じくらいの厚さになると思います。

【小出委員】 審議会開催前に資料の収蔵状況を視察した中で、いろいろな民具をみてきました。その中で田んぼがなくなったとかそういう話をしたのですが、鎌ヶ谷市は、市制施行以来、緑というものを表に掲げてきた市なんですよ。そして、もともとは農業の村だったんですよ。そういう意味から少なくとも目次の中に緑ではないけれど環境でもいい、自然でもいいし、取り上げてほしいと思います。下巻の第8章「鎌ヶ谷町の13年間」のあたりで扱われるかもしれないですけども、市制施行以来4つぐらい大きな題目があると緑は欠かさず入っていたのが、だんだん緑の影が薄くなってきたのは事実です。それほどこの市町村も同じなんだけれども、そうだとすると環境、自然といった項目が欲しいという思いがあったのですが、いかかがでしょうか。もちろん社会とか生活・文化という形で入ってはいるのでしょうか。

【事務局】 御意見を頂きましたので、この執筆を担当している市史編さん事業団近・現代部会の方々に、環境、自然といった項立てができないか、あるいはそういう言葉を入れることはできないかという御意見があったことをお伝えします。

【小出委員】 景観条例が施行されましたし、その視点で欲しいということです。

【事務局】 内容的には恐らくですね、高度成長の所の鎌ヶ谷の変貌というのは、まさにその環境の変化が大きいものがあります。また、鎌ヶ谷の場合、高度成長期も変わっていますけれども、第9章で取り上げられる市制施行以降の都市化、環境の変化というのもかなり大きいと思います。そういった章で、今頂いた御意見をどのように反映できるかは、執筆者それぞれの専門的見地がございしますが、御意見があったことをお伝えします。

今、話のあったとおりで、鎌ヶ谷の場合は変化が非常に激しいところです。村・町・市と13年で移行しましたので、その間に生産構造というのが農業中心から、工業ではないですけど、住宅地中心に変わっています。その段階で緑ですとか、あるいは耕地が減っているということで、一段階そこで御指摘のような記述がなされる可能性があります。そのあとは昭和の終わりの頃、あるいは平成にかけてまた一段階ありますので、そうしたものが多少なりとも反映していただけるように、こちらとしても執筆者と御相談してみたいと思います。

【小出委員】 付け加えていいですか。グリーンハイツのところは、昔はしじみがとれてみんなが食べていたといいます。ちょうど5、6年前ですが、あの川の下でアユがかなり遡上して引っかけ釣りができるようになったのです。大柏川と聞いていますが、その近くでもちょうど4、5年前からおじさんが朝から釣っていて、アユが釣れるのです。大分前から投網で調査した

結果では、アユは取れていたのですけれども、あのアユの群れはどこに上っていくのだろうかという疑問はあるんです。それ以外にも、北部小学校の近くにホタルのことをずっと研究してホタルを再生するのが夢だった方がおられました。ホタルはまだ再生してきていないのですが、この40、50年の間の中での生物的な変化もあるというのは面白いかなと私は思ったのですが。

【事務局】 そのあたりは近・現代ではなくて、『鎌ヶ谷市史』の自然であったり、生活の魚をとったという記載については『鎌ヶ谷市史』の民俗に書かれていることではあるのですが、御考慮いただきたいという点について、私たちも心得ておきたいと思います。

【村田委員】 第1編の明治前期と第2編の明治中期の境は明治22年くらいですか。

【事務局】 基本的には大日本帝国憲法（明治22年公布）、そして市制・町村制（明治21年公布）といった行政の枠組みができたところからです。それができるまでの明治維新から近代国家を作っていくような段階というのが第1編です。憲法や市制町村制が制定されて行政の枠組みができてきたところが第2編ということで分かれています。

【村田委員】 もう1点いいですか。コラムが何か所にあって、最初の方はそれぞれ人物ですね。最後の第9章のところだけモノですね。近・現代の執筆者においてはどのような考えでコラムをやるということに決めているのですか。

【事務局】 それぞれの執筆者が執筆をする中では、記述の中で取り上げたいのだけれども通史としての全体の流れの中では組み込みにくい話題というものも出てきます。そういった内容は、コラムという形でトピックとして取り上げたら読んでもらいやすいのではないかと、というような基準で選んでいます。そうした基準ですので、結果として人物が多くなっているということです。

【事務局】 御執筆の中で当初は本文に入れる予定だったのですが、話としてはちょっと浮くのでコラムにしたというものも幾つかあります。まだ御執筆中の章がありますので、今後、今日お示ししたもの以外に増える可能性があります。コラムは第6章までは各章にあるのですが、第7・8章にはありませんので、なるべく見栄えがいいようにしたいと思います。基準としてはさっき手塚主事が説明したとおりの内容です。

【下津谷委員】 ここに交通関係というのがみんな出てますけど、結局どの程度書くんでしょう。陸上交通もあるし、近代のいわゆる鉄道問題ですね。これも当然入ってくるはずだろうと思うんですよね。鉄道開通によってその周辺が変わる。新鎌は、えらい変わりようですよ。そのようなことがあるので、かなりそこに力をいれるのか、普通の形でさらっと流す形なんですかね。原稿までできてないかもしれんけど。

【事務局】 基本的には鉄道ができたことによって経済、当時の流通とかというものがどう変わったのか、単なる鉄道史というよりは流通構造がどう変わったのかということですね。鉄道だけではなくて道路については、例えば昭和期

の場合、北総鉄道、今の東武野田線ができたあと野田線を使った流通があったのだけれども、北の佐津間の方で道路がよくなっていくと、トラックの方が直接市場に出荷できるので、道路の流通の方が良くなったとか、そういった変化が紹介される予定です。それ以外には谷地川の舟運というのが大正期には少しあります。

地域の変化ということをして昭和の戦後で言えば、まさに新京成電鉄ですね。鉄道連隊の土地を使った新京成というのが都市近郊の沿線、東京に人を運ぶ通勤路線に変わって行って、地域も変わっていくというようなことですね。これは、東武野田線も同じです。

あるいは千葉ニュータウンができると、北総線ができて、千葉県営鉄道が構想されたといったことや、一方で道路の輻輳（ふくそう）が激しくなっていくとか、そういうことで交通の変化と地域の変化みたいな形で執筆される予定になっています。

【下津谷委員】 古い人車鉄道も入っていますね

【事務局】 いわゆる幻の鉄道と、東葛人車鉄道のようにできたけれども今となっては姿がないようなものについても、明治期の模索と言うのでしょうか、そういうものについても当然触れられることになっております。人車鉄道についても触れますので、当然ながら木下街道がどのような道だったのかについても触れられることになっております。

【下津谷委員】 梨については市史の中でも触れていくはずだと思うけれども、最近の傾向では梨園が減っていると聞くのですが、実際に減少しているのですか。

【事務局】 昭和30年代ぐらいからどんどん梨耕地面積が増えていって、市内の耕地面積では田と畑と梨をはじめとする樹園地のうち、樹園地の割合がどんどん増えていったのですが、ここ10年、20年でちょっと減っていているのは数字上明らかですね。私どもがこの辺を車で見ておりましたが、梨畑が宅地になっているというようなことはあります。

【下津谷委員】 梨を栽培するためになんかの木を植えちゃいかんという決まりがありましたよね。

【事務局】 ビャクシン類の木です。

【下津谷委員】 その決まりは、今でも生きているのですか。

【事務局】 今も条例（鎌ヶ谷市なし赤星病防止条例、昭和52年公布）は、生きています。昭和40年代から50年代頭の都市化・宅地化の進展で、梨の近くにビャクシン類の木を持って来てはいけないことを知らない人が、ビャクシン類の木を庭木にしてしまい、近くの梨が被害を受けてしまうというようなことで条例が作られました。今でも市の公共施設、例えば市役所の前には植えないでくださいという看板が立っておりますし、時々広報にも出ていたと思います。そういったこともこの中で触れられます。

梨については、鎌ヶ谷の目玉の作物であります。恐らく時代ごとに少しずつ記述されると思うのですが、明治の梨づくり、それから戦時中でも多少作っていたようですし、どういうふうに出荷先が変化したのかといった

ことも分かります。通して見ますとかなり梨作りの変貌というのが発掘されるのではないかと思います。この点については原稿を頂いていないので何とも言えませんが。

→質疑ののち、議事（3）は承認された。

■ (4)市史編さん事業終了後における収集資料の保存・活用について

事務局より資料6に基づき説明があった。

質疑

【下津谷委員】この戸田市の事例ですが、戸田市ではスムーズにこういう形になっていったのですか。それとも紆余曲折があったのですか。

【事務局】『戸田市史』の通史編の下巻にですね、数ページをさいて近・現代の歴史資料、特に行政の歩みを跡づける文書が少ないということが書いてありますので、問題意識が共有されていたとってよいと思います。私がお話を伺った限りでは、こういった問題意識といいますか、公文書を保存しないといけないという問題意識は共有されているのではないかと思います。

【下津谷委員】今また新しい市史を編さん中なのですか。

【事務局】平成編を今年度から3年ぐらいで作るとのことです。短期間ですが、そうした大変な作業も、きちんと行政文書を移管しているおかげで、そういった成果があるからこそ、短期間で新編ができるのだと説明しているそうです。

【下津谷委員】会社の社史と同じで、25年史、50年史、80年史と作っていく中で、新しく出すものは古いところは対象にしないで、前の市史の終わりから、今日までの発展というのをやろうかなと言う考えなのですか。

【横山委員】古いのを掘り起こすと大変ですからね。

【事務局】こういったものについては、さらに期間を空けるともう一回全体を見直さないといけないという時代が出てくるのだと思います。近隣ですと松戸市は、開発の関係で新しい遺跡が見つかる中で、旧石器時代から戦国時代を対象とした上巻の改訂版を出しております。

【横山委員】資料ですけれど、一回市史が終わって博物館なり文書館なりで預かっておけば問題ないですけれど、お返ししちゃうともう終わったから良いだろうということで散逸してしまうことがあります。また、これは他機関の話ですが、お返しした古文書がネットオークションに出てしまうこともあります。ああいったものは一括では売れないので、ばら売りすると利益が上がるようです。こうしたことがないよう、資料の収集を継続して行う必要があります。

【下津谷委員】博物館として当然業務としてそういったことは行うわけですが、市史編さん事業を続けてきて、さまざまな人脈もできているわけです。こうした人脈が事業が切れてしまうことで切れてしまうのは、博物館にとって

も大きな痛手です。そういった人脈を生かすような、アーカイブズなども考える必要があると思うのですけれどもね。

【事務局】 事業団の団員・元団員の皆さんに郷土資料館で行ういろいろな講座・講演をお願いしています。もちろん、外部の大学教授などを講師で招く際は、私どもの個人的な人脈でお願いすることがあります。しかし、鎌ケ谷の資料を見ていただいて市史を執筆していただいた事業団員・元団員の皆さんとの関わりというのは、特に重要な人脈です。人脈が切れてしまうということは大変な痛手ですし、そうならないようにしたいと思っています。

【下津谷委員】 そうですね。今回はこの件について、さらに皆さんの意見を頂きますか。

【事務局】 今回は、前回の審議会で御提案のあった他機関の情報について、こちらで視察の上で皆さまに御提供いたしました。次回以降の審議会でもう一度御審議いただくことがあると思います。

【村田委員】 今回の戸田市については、市史編さんを市長部局で行っていますね。昔事業団を鎌ケ谷市で立ち上げるときにも、教育委員会の中に置くのがいいのか、市長部局に置くのがいいのかは議論があって、最終的にはもともと教育委員会で始めていたことだからということで教育委員会に落ちつきました。戸田の場合は現在は教育委員会に来ていてるようだけれど、基本的には市の方だと思うのですね。日本の市史編さんは市長部局で行われる場合と、教育委員会部局で行われる場合の2つがありますから、次は教育委員会部局のところを視察していただくとよいと思います。

【事務局】 今回は博物館の中で行政文書を扱っているのが明確なところということで、先進事例となる戸田市にお伺いしましたが、次回は委員御指摘のとおりなるべく教育委員会部局のところをリサーチし、視察していきたいと思っています。

→質疑ののち、議事（4）は承認された。

6 その他

■ (1)平成26年度企画展について

資料7に基づき事務局より説明があった。

■ (2)平成27年度の郷土資料館の展示について

資料8に基づき事務局より説明があった。

7 閉会

以上会議の経過を記載し、相違ないことを証する。

平成 27 年 8 月 19 日

署名人 横山 謙次 ㊟

署名人 小出 達雄 ㊟